

京都市告示第272号

京都市水路等管理条例第2条第1号の規定に基づき、水路等を次のように指定します。

当該水路等の起点から終点までの経路を表示する図面は、京都市建設局において告示の日から2週間公衆の縦覧に供します。

平成23年10月18日

京都市長 門川大作

整理番号	名称	起終	点 点
1	北白川水0028号	左京区北白川仕伏町9番地の10地先 同町9番地の11地先	
2	北白川水0029号	左京区北白川山ノ元町2番地の83地先 同区北白川地藏谷町1番地の19地先	
3	修学院水0062号	左京区修学院水川原町32番地の5地先 同町36番地の24地先	
4	岩倉水0348号	左京区岩倉東五田町3番地地先 同町2番地の3地先	
5	久多水0230号	左京区久多川合町56番地の18地先 同町47番地地先	
6	泉涌寺水0003号	東山区泉涌寺門前町26番地の2地先 同町28番地の5地先	
7	太秦水0119号	右京区太秦井戸ヶ尻町21番地の4地先 同町16番地の8地先	
8	西院水0009号	右京区西院乾町73番地の2地先 同町38番地地先	

(建設局土木管理部道路明示課)